

10月6日都市内分権審議会まで

非 公 開

令和3年9月1日
部長会議資料

1

「長野市都市内分権基本方針」(素案) 【概要】

令和3年9月

長野市地域・市民生活部 地域活動支援課

(1) 理念型の方針

「長野市都市内分権推進計画」(第一期～第三期)の後継として、
地域における持続可能な活動を目指す大きな指針となる理念型の方針

(2) 長野市版都市内分権の継承

自助・共助・公助の「補完性の原理」に基づき、
地域住民の「共助」を市が支援していく「長野市版都市内分権」の大きな流れを継承

(3) 持続可能な住民活動

都市内分権の担い手かつ協働のパートナーである住民自治協議会の活動を
“持続可能な住民活動”となることを目指す

(4) SDGsの要素の反映

本市の最上位計画である第五次長野市総合計画の下、
幸せ実感都市「ながの」の実現に向けSDGsの要素を反映

(1) 基本理念

都市内分権の担い手かつ市と協働のパートナーである住民自治協議会の
独自性や自主性を尊重し、その活動が持続可能な住民活動となることを目指します

(2) キャッチフレーズ

(追って決定)

(3) 期 間

令和4年度を初年度とし、終期は定めない。

(ただし、社会情勢の変化等によって、必要に応じ柔軟に内容を見直す)

(4) 長野市総合計画との整合性

第五次長野市総合計画基本構想におけるまちづくりの基本方針の方向性を踏まえ、
行政経営分野における「市民が主役のまちづくりの推進」に位置付け

(5) SDGsの推進

SDGsにおける17のゴールのうち、特に「11持続可能な都市」

「16平和」「17実施手段」の目標達成に向け、持続可能なまちづくりを推進



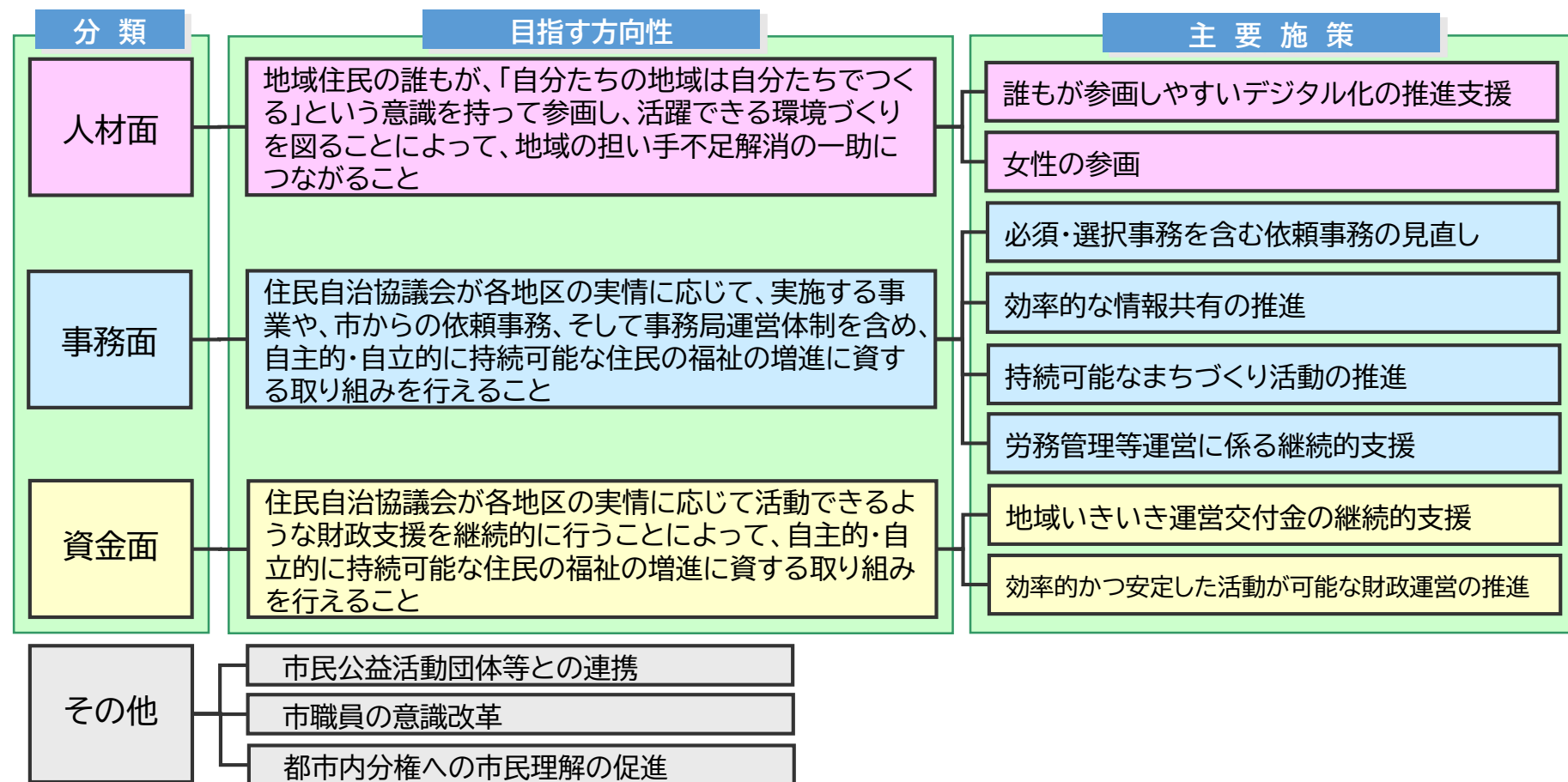
基本理念

都市内分権の担い手かつ市と協働のパートナーである住民自治協議会の**独自性や自主性を尊重し**、その活動が**持続可能な住民活動**となることを目指します。

キャッチフレーズ

(追って決定)

分類別 持続可能な「長野市版都市内分権」への目指す方向性



(1) 人材面

目指す方向性

地域住民の誰もが、「自分たちの地域は自分たちでつくる」という意識を持って参画し、活躍できる環境づくりを図ることによって、地域の担い手不足解消の一助につながることを目指します。

主要施策

➤ 誰もが参画しやすいデジタル化の推進支援

デジタル化による効率的な会議等、若者などの新たな担い手が地域の役員に、より参画しやすい環境づくりを促進します。

➤ 女性の参画

女性が、地域の役員や住民自治協議会の活動に参画しやすい環境づくりを図っていきます。

(2) 事務面

目指す方向性

住民自治協議会が各地区の実情に応じて、実施する事業や、市からの依頼事務、そして事務局運営体制を含め、自主的・自立的に自足可能な住民の福祉の増進に資する取り組みを行えることを目指します。

主要施策

▶ 必須・選択事務を含む依頼事務の見直し

デジタル化による効率的な会議等、若者などの新たな担い手が地域の役員に、より参画しやすい環境づくりを促進します。

▶ 効率的な情報共有の推進

女性が、地域の役員や住民自治協議会の活動に参画しやすい環境づくりを図っていきます。

▶ 持続可能なまちづくり活動の推進

住民自治協議会が各地区の実情に応じて、自主的・自立的に地域福祉を始めとした各種まちづくり活動の取り組みを推進し、市による支援体制もその充実を図っていきます。

▶ 労務管理等運営に係る継続的支援

労働基準法など各種労働法規に関する事務局職員の負担軽減のため、労務管理に係る研修会等を継続的に開催するとともに、各住民自治協議会における事務局職員同士の横のつながりといったネットワークをつくっていただけるよう支援していきます。

(3) 資金面

目指す方向性

住民自治協議会が各地区の実情に応じて活動できるような財政支援を継続的に行うことによって、自主的・自立的に持続可能な住民の福祉の増進に資する取り組みを行えることを目指します。

主要施策

▶ 地域いきいき運営交付金の継続的支援

持続可能な住民活動の重要な財源となる地域いきいき運営交付金について、調査・研究していきます。

▶ 効率的かつ安定した活動が可能な財政運営の推進

住民自治協議会が効率的かつ安定した活動を行えるよう、財政支援策全体に関して調査・研究していきます。

(1) 都市内分権審議会における検証

年1回程度開催し、本基本方針のもと実施された主要施策の現状報告と進捗状況等に関して審議いただく。

(2) 住民自治連絡協議会理事会における検証

本基本方針における主要施策等に関して、必要に応じて住民自治連絡協議会へご報告し、ご意見をいただく。

(3) 市民意識を通じた検証

3年に1回を目安に「まちづくりアンケート」で住民自治協議会についてお聞きし、過去の調査結果との推移等を比較分析しながら、本基本方針に係る今後の取り組みの参考としていく。

年度	月	会議等	内容
令和2年度	2月	都市内分権審議会	策定方針(案)審議
	2月	部長会議	策定方針(案)協議 ⇒ 決定
	2月	住民自治連絡協議会理事会	策定方針説明
	2月	市議会政策説明会	策定方針説明
令和3年度	7月	都市内分権審議会	基本方針(素案)審議
	7月	住民自治連絡協議会理事会	基本方針(素案)説明
	9月	部長会議	基本方針(素案)協議 ⇒ 決定
	10月	都市内分権審議会	基本方針(案)審議
	11月	部長会議	基本方針(案)パブコメ実施協議 ⇒ 決定
	11月	市議会政策説明会	基本方針(案)パブコメ実施説明
	11月	記者会見	基本方針(案)パブコメ実施説明
	11月	住民自治連絡協議会理事会	基本方針(案)パブコメ実施説明
	11月	基本方針(案)に係るパブリックコメント実施(～12月)	
	1月	都市内分権審議会	基本方針(最終案)審議
	2月	部長会議	基本方針(最終案)協議 ⇒ 決定
	2月	市議会政策説明会	基本方針報告
2月	住民自治連絡協議会理事会	基本方針報告	
令和4年度	4月	「長野市都市内分権基本方針」開始	

